令和４年３月 10 日
土木部交通安全課

第３次練馬区自転車利用総合計画（案）について

1　素案に寄せられた意見と区の考え方

別紙のとおり

2　素案から案への主な変更点

（※）備考欄の凡例　「◎」　：　区民意見等を踏まえ変更したもの

頁	変更箇所	変更・追加等の内容	備考(※)
これまでの取組状況等			
8	(1)自転車駐車環境の現状 ①公営自転車駐車場の整備状況	駐車需要の算出について追記	◎
9 ～ 17	(1)自転車駐車環境の現状 ～(5)自転車走行環境の現状	「現状のまとめ」を「現状課題」に修正	
9	(1)自転車駐車環境の現状 ②まちづくりに合わせた自転車駐車場の整備実績	文言および整備実績の表について修正	
12	(3)放置自転車対策の現状 ①放置自転車の状況	自転車駐車場の整備や、放置禁止区域の拡大、撤去活動の強化などにより、放置自転車の台数が減少傾向となっている旨を追記	
17	(5)自転車走行環境の現状 図：自転車走行空間等の整備状況（令和３年 10 月）	整備状況図について修正	

19	2　新たな自転車利用の状況 ④　シェアサイクル事業の概要	シェアサイクルについて、11 ページから移動 ねりまタウンサイクル当日利用の代替として機能している旨を追記するなど、文言を修正	◎
20 ～ 21	3　新型コロナの影響	「駐車需要への影響」を「駐車需要の変化」に修正 「自転車利用への影響」を「自転車利用の変化」に修正 図と文言の整理をし、「駅ごとの自転車駐車需要の見通しが困難である」旨を追記	
22 ～ 23	各事業の「現状課題のまとめ」	「現状のまとめ」・「課題」を「現状課題」に修正	
22	(1)自転車駐車環境	大型化に対応するために減らした収容台数の、確保が必要である旨を追記	
23	新型コロナの影響	文言について修正	
まもる「安全・安心」			
28	まもる１ (1)年齢層の各段階に応じた周知・啓発の展開 ①成長段階に応じた安全教育の継続実施	警察との連携強化について追記	◎

はしる「通行環境」			
32	はしる１ (8)広域ネットワークの整備 ②区施行の都市計画道路での自転車通行空間の整備	構造の検討について、自転車事故発生頻度を踏まえる旨を追記	
32	図：練馬区自転車ネットワーク図	ネットワーク図について修正	
33	図：本計画の 10 年間での整備予定	整備予定図について修正	
33	はしる１ (9)地域ネットワークの整備 ①地域ネットワーク対象路線の選定と整備	整備の検討について、自転車事故発生頻度を踏まえる旨を追記	
とめる「駐車環境」			
35	とめる１ (13)まちづくりの進捗に合わせた自転車駐車場の確保	文言について修正	
36	とめる２ (14)区立自転車駐車場の利便性向上 ②自転車駐車場の付加的機能の向上によるサービス改善	満空状況の情報提供について追記	◎
37	とめる３ (17)放置自転車の撤去業務の効率化 ①撤去業務の効率化	効果的かつ効率的な放置自転車対策を実現するため、引き続き撤去業務全体の見直しを検討していく旨を追記	
いかす「活用推進」			
39	いかす２ (21)ねりまタウンサイクル等の見直し	文言について修正	

計画の推進			
42	１　計画の進捗管理	「新型コロナの収束後、必要に応じて見直し時期の前倒しを行う」から「新型コロナの状況を踏まえ、必要に応じて見直し時期の前倒しを行う」に変更	
参考資料１　委員名簿・計画策定の審議経過			
46	練馬区自転車駐車対策協議会等の審議経過	検討委員会の開催状況を追記	

３　第３次練馬区自転車利用総合計画（案）
　　別添のとおり

４　今後の予定
　　令和４年３月末　計画策定

別紙

第３次練馬区自転車利用総合計画（素案）に寄せられた意見と区の考え方について

1　意見の募集

(1)　区民意見反映制度（パブリックコメント）

意見募集期間　令和３年 12 月 11 日から令和４年１月 17 日まで

意見提出者数　６名

2　寄せられた意見

(1)　意見総数　10 件

(2)　意見の内訳

項　　目	件数
計画素案全体に関すること	0
施策の柱　「まもる（安全・安心）」に関すること	3
施策の柱　「はしる（通行環境）」に関すること	1
施策の柱　「とめる（駐車環境）」に関すること	5
施策の柱　「いかす（活用推進）」に関すること	1
合　計	10

3　意見に対する対応状況

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	5
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	3
□ 素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	1
△ 事業実施等の際に検討するもの	1
合　計	10

4　区民からの意見（要旨）と区の考え方

№	意見の要旨	区の考え方	対応区分
施策の柱　「まもる（安全・安心）」に関すること			
1	若い世代の自転車マナーが悪く、信号無視をするロードバイクとぶつかりそうになったことがある。若い世代に対する安全喚起についてどのように考えているか。	若い世代の安全意識を高めることは重要と考えており、中学生、高校生、大学生に対して、教育機関等と連携した自転車安全利用の周知、安全教育機会の充実を図ります。	○
2	中杉通り、千川通りなど、歩行者・自転車の通行区分のある歩道での歩行者通行区分への自転車の侵入や信号無視などが発生しているため、警察と連携した対策を進めてほしい。	それぞれの道路での交通環境に配慮しながら、歩行者優先や交通ルール遵守の徹底等について警察と連携した周知啓発や指導は重要です。 指導・取締を行う警察との連携強化について、「まもる」の施策として本文に明記します。	◎
3	交通ルール・マナーの呼びかけだけでは限界がある。警察と連携して一層の指導と取締りの努力を継続すべきである。	指導・取締を行う警察との連携強化について、「まもる」の施策として本文に明記します。	◎
施策の柱　「はしる（通行環境）」に関すること			
4	車道走行中に乱暴な運転をする自動車と接触しかけたり、交差点を左折する自動車に巻き込まれかけたりしたことがある。自転車通行空間上に駐車している自動車に迷惑している。自転車と自動車、歩行者が互いに配慮し、確認しあえる道路をつくってほしい。	各道路や交差点の状況に応じ、安全対策に配慮した自転車通行空間の整備を進めるとともに、路上駐停車の抑止や、道路の利用者に対する交通安全教育などについて、警察と連携しながら取り組んでいきます。	○

施策の柱　「とめる（駐車環境）」に関すること			
5	自転車駐車場の定期利用枠を設定する際の考え方・基準を示してほしい。	駅周辺の公営自転車駐車場各施設の定期待機者の人数や買物時間帯の利用状況を考慮して定めています。	□
6	一時利用が満車で利用できない場合に、近隣の空き状況が分かる案内が無く不便であるため、空き状況の分かる情報提供が必要である。	現在、練馬駅・練馬高野台駅・石神井公園駅・大泉学園駅・上石神井駅・光が丘駅・小竹向原駅の７地区について、駅周辺の時間利用の空き状況をオンタイムで、指定管理者のホームページ上で検索できるようになっています。空き状況の情報提供について、サービス改善を実施することを、本文に明記します。	◎
7	通行人と話すなど、自転車誘導員のマナーが気になる。マナー研修を強化してほしい。	自転車の誘導については業務を委託しており、委託の仕様書の中で誘導員の技術向上のための研修を行うことを定めています。この研修の中で、誘導員のマナー向上の強化が図られるよう、委託事業者に対応を求めていきます。	△
8	「自転車駐車環境の現状」の「グラフ：各駅の整備台数と駐車需要の状況（令和元年５月）」における駐車需要の算定方法が知りたい。また、小竹向原駅の整備台数と駐車需要を知りたい。	駐車需要は、定期利用者数、時間利用者数、定期利用待機者数、放置自転車台数などから算出していることを本文に明記します。 なお、小竹向原駅の令和元年の整備台数は 790 台、駐車需要は 857 台です。	◎

9	「ねりまタウンサイクル事業の現状」に記載されている「シェアサイクル事業の社会実験の効果検証」の結果は公表されているのか知りたい。また、その結果によってねりまタウンサイクル事業の当日利用の扱いについて、どのように検討しているのか知りたい。	シェアサイクルはねりまタウンサイクルの当日利用の代替として機能しており、会員登録者数も年々堅調に増加している結果を本文に明記します。 令和４年度からは、新たに行う社会実験として区全域に拡大しますが、練馬駅、東武練馬駅、練馬春日町駅の３施設の当日利用についても、シェアサイクルの代替機能が確保でき次第、休止します。	◎
施策の柱　「いかす（活用推進）」に関すること			
10	大泉学園周辺のシェアサイクルを利用しているが、隣接自治体、他エリアに止められないため不便である。早期に利便性を高めるための改善を図ってほしい。	令和４年度から区全域での実施と隣接自治体との相互乗入を可能とする新たなシェアサイクル社会実験を開始します。	○